

年末市長あいさつ

令和元年12月26日（木）

令和元年の仕事納めにあたり、本年の締めくくりとして、職員の皆さんに感謝の意をこめて私の気持ちをお伝えします。

5月に元号が令和に変わり、新しい時代が始まりましたが、年始の仕事始め式においても、今年はその新しい時代への流れを意識しながら、今の津市の政策力をもう一段高めて仕事をしてほしい、また、森林環境譲与税の譲与や消費税10%への引き上げ、その引き上げに合わせた幼児教育・保育の無償化など、国の大きな制度改正にも柔軟に対応していくようにという話をしました。

平成時代の津市のまちづくりが終わり、今年はいろいろな意味で大きな節目がありましたが、新しい時代においても津市がさらに発展し続けていくため、市民の幸せのために何ができるかということを考え、これまでより一つ上のステージで仕事ができ、そういう1年ではなかったかと感じています。

また、改元に伴う5月の10連休は、我々としても初めての経験でしたが、本庁舎1階に婚姻届・出生届を出された方のために記念写真撮影用のパネルを設置したブースを開設し、市民の皆さんとともに新しい時代のスタートをお祝いすることができました。

それを支えていただいた全ての職員の皆さんに感謝をし、今年取り組

んできたことを少し振り返りたいと思います。皆さんにも、それぞれの所管でのこれからの展開などを頭に描きながら一緒に一年を振り返ってもらえればと思います。

総合計画の一丁目一番地に掲げた子どもたちのための取組では、昨年の3つのこども園に続き、新たに一志こども園を開園しました。昨年は市立初のこども園ということで、開園に至るまでに非常に多くの試行錯誤がありました。今回は同じ敷地内で別々の建物にある幼稚園と保育園を一体化するという、これまでとはまた違う新しい形のこども園を作っていくということで、様々な課題に直面したものの、既に関園した3つのこども園での経験や保護者の方の意見を取り入れながら、しっかりと開園にこぎつけることができました。

また、施設の老朽化や利用児童数の増加による狭あい化が課題となっていた放課後児童クラブについても、観音寺地区、一志東地区、新町地区において、新築を含む整備が完了しました。

子どもたちの放課後の居場所づくりに加え、4月には県内の自治体で初めて三重弁護士会とスクールサポート連携協定を締結し、学校における様々な課題に対して、子どもたちにとって最善の対応ができるようにしました。法的な側面からの支援・助言体制を強化するとともに、いじめや不登校等についての講話や研修を実施しました。これまでに、事例検討会や生徒、教職員等向けの研修会などが14回開催され、生徒からは「こ

れまで道徳の授業で学んだことに加え、法的な視点からの話を聞き、いじめについて深く考える機会となった」、また、校長先生や教職員からも「法的な視点での捉え方を今後の対応に生かしたい」、「問題の対応への不安感が緩和された。今後も継続してもらいたい」といった声を聞かせてもらっています。

市民の皆さんの健やかな暮らしを支える取組として、7月から大型家具等ごみ出し無料支援の対象範囲を、「障がい者、要支援・要介護認定者のみの世帯」に加え、「75歳以上の高齢者世帯」にも拡大しました。「高齢夫婦では、重たい家具類をごみ一時集積所へ運ぶことができない」、「高齢者世帯も対象としてほしい」といった声に対応したものです。昨年4月の支援開始から今回対象を拡大するまでの15カ月間の収集受付が281件であったのに対し、対象拡大から12月10日までの5カ月間で既に408件となっており、大幅に数が増えています。

職員のみなさんがこれまでの収集実績を検証し、予約方法の見直しなど、収集時間の短縮を図るとともに、事前に収集する大型ごみの種類や大きさを十分聴き取って収集に向かう職員数を調整するなど、より効率的な収集方法を考えてくれたことで実現が可能となったものです。

また、7月から胃がん検診において、胃部エックス線検査、胃内視鏡検査の全例で専門医による二重読影を開始しました。津地区医師会、久居一

志地区医師会の協力を得て、平成29年には胃がん検診ワーキング会議を開催、平成30年には胃がん検診事業運営検討会を設置し、市民の皆さんにどこで検診を受けても安定した精度の検診を安心して受診していただけるよう、約2年間かけて議論を続けてきたことの集大成として、今年実を結んだものです。

安全・安心の分野の取組では、津南防災コミュニティセンターが7月にオープンしました。約10年前から旧津斎場跡地を活用したコミュニティ施設の整備について、関係する地域の皆さんと何度も協議を積み重ねてきたわけですが、津波災害発生時には近隣住民の避難場所としてだけでなく、沿岸部からの広域的な避難の拠点となり、平時には地域住民のコミュニティ活動の場、防災学習・防災訓練等の拠点として活用できる今の時代に合った新しい形の施設ができました。オープンから4ヶ月間で1,545の方が防災関連の学習会や防災訓練などで利用されています。災害に強い津市をつかっていこうという住民の思いが込められたこの施設が、身近で便利というだけでなく、災害時にはしっかりと住民の安全を確保し頼れる場所となるように運営していかねばなりません。

また、救急活動においては、増え続ける外国人に対応するため、7月から電話通訳センターの利用や救急隊用多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の導入による救急・消防サービスの多言語対応を始めました。来

年の東京オリンピック・パラリンピックや再来年の三重とこわか国体・三重とこわか大会を見据え、津市にお住まいの外国人の方はもちろん、外国人観光客の方にも安心して津市にお越しいただけるよう、救急現場における円滑な意思疎通を可能とすることで、迅速で確実な救急・消防サービスを提供できる体制が強化できました。

市民が心豊かで快適に暮らせるための取組では、2月の津シティマラソン大会は、サオリーナを発着点に津城跡など市街地を眺めながら走る新コースにリニューアルして開催しました。過去最多となる4,175人のランナーの皆さんに参加いただき、「普段は走れない新しい市街地コースは走りやすかった」、「10kmの参加賞の大会オリジナルTシャツを着て走るランナーがコースをホットピンクに染めた景色が圧巻だった！」と大変好評でした。同時に、課題の声もいただきました。計測の開始を「号砲時とするグロスタイム計測ではなく、スタートライン通過時でのネットタイム計測にして欲しい」、「受付が混雑していて時間がかかる」というものでした。そのような声に対し、来年2月の次回からの大会ではネットタイム計測を導入、また、受付時の混雑をさけるためゼッケンを事前に送付することを決めるなど、今年の実験を生かして、スピード感のある対応をしてくれました。

また、10月には東京オリンピックに出場するカナダレスリングチー

ムが大会1年前のキャンプを実施しました。サオリーナでの練習のほか、市民の皆さんとも交流をしていただきました。県内のレスリングクラブを対象にしたオリンピックの高度な技術を体験できるジュニアレスリング教室では、6クラブ、64名が参加し、西郊中学校・神戸小学校・楡形小学校への訪問では、生徒によるよさこい演舞やカナダ選手によるレスリングの披露などの交流を行い、来年の夏の事前キャンプにしっかりとつながるおもてなしをすることができました。

5月末には江戸橋の架け替え工事が完了し、全面開通となりました。平成27年の旧橋の撤去以来、長らく通行止めとなっていましたが、橋の幅が大きく広がって2車線になり、自転車歩行者道を新たに整備したことで、車も人もより安全に通行できるようになりました。特に三重大学の学生さんに大変喜んでいただいています。

また、中勢バイパスは2月に鈴鹿・津工区が完成し、市内全長20.6kmが開通しました。市内全線開通に向けて、これまで繰り返し何度も国に要望を続けてきたことで実現したものです。沿線上にある道の駅津かわげの利用者も300万人を突破しました。これを機に、物流の利便性の向上のみならず、この道路を利用して津市を訪れていただく方がさらに増えることが期待されます。

河川の関係では、相川の改修事業が大きく動きました。これまで河川の拡幅に伴い架け替える新相川橋の事業費になかなか思ったような予算配

分がされず暗礁に乗り上げていました。そこで、従来の交付金ではなく、新しい仕組みの個別補助制度の創設を国に粘り強く要望した結果、新たな補助制度が作られ、4月に「大規模特定河川事業」として相川が採択され、今年度1億5,000万円の予算が配分されました。現在、新相川橋架け替えのための詳細設計や用地交渉が進んでいます。

雨水管理総合計画に基づく事業も本格的に開始しました。国の社会資本総合交付金を活用し、今年度から令和10年度までの10年間で約100億円規模の雨水対策事業を推進することとし、雨水対策実施地区も8地区から14地区へと拡大し整備に取り組んでいます。

また、地元の方々との協議を経て、津市景観計画の重点地区として新たに奥津地区と三多気地区を指定しました。風情あるまちなみや山里の景観を守り、次世代へと引き継いでいかなければなりません。

地域経済の発展に向けた取組では、6月に美里水源の森をオープンしました。美里地域の水源かん養林を生かした自然体験や環境保全を学べる場として、広さ約8haの森に総延長1.8kmの散策道を敷き、森の真ん中には大きな東屋を作りました。地元の方のみならず、多くの市民の方に自由に散策していただいています。

美杉地域の森林セラピー基地は10周年を迎えました。東海地方で初めて認定を受け、平成21年にオープンしました。今年度はこれまでに6

54人の方に森林セラピーウォークに参加していただくとともに、記念事業では講演会や森の中での演奏会などさまざまなイベントを開催しました。

また、4月に森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税を活用した森林の経営管理がスタートしました。県の林業技術職員のOBの方を即戦力として採用するとともに、5月末から9月末にかけて8回にわたり経営管理の新制度について説明会を開催し、また、芸濃地域の森林所有者への意向調査を実施するなど、今後の森林経営管理への取組のスタートをしっかりと切ることができました。

農地の耕作放棄地への新たな試みを始めました。農業委員・農地利用最適化推進委員・JA・県の普及指導員・市がそれぞれ取り組んでいる取組が効果的に結びつくよう、5者が連携できる仕組みとして「令和版営農会議」を始動しました。既に市内12の地域において第1回の会議が開催され、各農業関係者が取組状況の報告を行い、有益な情報共有がなされたと聞いています。

地域経済の振興に向けて、ビジネスサポートセンターもしっかり取り組んでくれました。センターへの相談件数は順調に伸びており、相談者にしっかり寄り添うことで、今年11月末時点で昨年と比べて月平均約23%の増加となりました。

また、台風の影響で初日が中止になった津まつりでは、会場の安全確認

や清掃など、各部が協力して行い、夜を徹して排水作業に当たるなど、プロフェッショナルとしての仕事をしてくれました。

今年は、この他にも各所管で多くのことに取り組んできましたが、職員の皆さん一人ひとりが、平成の時代に培ってきた経験を礎として、令和の時代になっても、もう一步先へ、もう一段上へと市民の幸せを願って努力を続けてくれたからこそ、実現したことです。

新しく迎えた令和時代の最初の年にふさわしいスタートが切れたのではないかと思います。本当に1年間お疲れ様でした。来年も市民の幸せな暮らしがさらに広がるよう、力強く歩みを進めていきましょう。

最後になりますが、一年間、頑張ったご自身を労り、心身をゆっくりと休めてください。年末年始の休暇期間中にもかかわらず、職務に従事をしていただく職員の皆さんには大変ご苦勞をおかけしますが、しっかり仕事をやり遂げ、休暇に入っていたいただきたいと思います。皆さんにとっては、健康が何より大切です。健康に十分留意していただくよう自己管理をよろしくお願いします。

職員の皆さん、そして、ご家族にとって、来年が本年にもまして良い年となりますことを心からお祈り申し上げます。

一年間、本当にありがとうございました。